

埼玉県浦和競馬組合委託業務一般競争入札公告

浦和競馬ファンクラブサイト構築業務委託について、下記のとおり一般競争入札に付する。

令和5年1月26日

埼玉県浦和競馬組合 管理者 大野 元裕

記

1 業務概要

(1) 業務名称

浦和競馬ファンクラブサイト構築業務委託

(2) 調達案件の仕様

別添仕様書による。

(3) 納入期限

令和5年3月31日（金）

(4) 委託場所

別添仕様書による。

(5) 入札方法

ア 落札決定に当たっては、様式第1号「入札書」に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 競争入札参加者は、入札公告、仕様書、その他の資料を熟知のうえ入札しなければならない。

ウ 入札後において、入札公告、仕様書（質問に対する回答を含む）及び現場等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

エ 競争入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

オ 代理人に入札に関する行為をさせようとする者は、入札書の提出の際に様式第2号「入札委任状」を提出しなければならない。

2 参加資格

(1) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 本入札が実施される年度に属する埼玉県の物品等競争入札参加資格登録者名簿に、業種区分「電子計算に関する業務」のうち「ホームページ関連業務」で登載され、A等級、B等級又はC等級に格付けされた者であること。

(3) 所在地要件が管轄内又は準管轄内であり、企業規模要件が大企業又は中小企業を満たす者であること。

なお、自社（自己）の所在地及び企業規模については、埼玉県ホームページの入札情報公開システム（以下「情報公開システム」という。）により、競争入札参加資格者情報から検索し、確認すること。

- (4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- (6) 埼玉県浦和競馬組合の財務規則第76条の規定により組合の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加を希望する者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和5年2月1日（水）午後5時

(2) 提出方法

ア 様式第3号「一般競争入札参加資格確認申請書」を下記の電子メール宛に提出すること。

イ 提出先

埼玉県浦和競馬組合 総務課 ファンサービス・広報担当

電子メール：u.kikaku@urawa-keiba.or.jp

(3) 確認結果

令和5年2月2日（木）午前10時までに 電子メールにより競争参加資格確認通知書
を通知する。

4 仕様書に関する質問及び回答

(1) 仕様書に対する質問がある場合は、電子メールにより様式第4号「質問票」を提出すること。

ア 受付期間

令和5年1月26日（木）から令和5年1月30日（月）午後5時まで

（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日及び平日の午後5時から午前9時までを除く。）

イ 受付場所

埼玉県浦和競馬組合 総務課 ファンサービス・広報担当

電子メール：u.kikaku@urawa-keiba.or.jp

(2) 入札参加資格者全員に共通な質問に対する回答は、次のとおり掲示して行う。

ア 回答日時

令和5年1月31日（火）午後5時まで

イ 掲示場所

埼玉県浦和競馬組合ホームページ 入札・公募情報（<https://www.urawa-keiba.jp/>）

5 入札及び開札場所等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 入札・開札場所

さいたま市南区大谷場一丁目8番42号 埼玉県浦和競馬組合事務所 2階大会議室

イ 入札日時

令和5年2月6日(月)午前10時00分

ウ 開札日時

入札終了後、直ちに行う。

(2) 入札参加資格者が入札を辞退する場合は、様式第5号「入札辞退届」を提出すること。

6 入札保証金

(1) 入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の110に相当する金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)の100分の5以上(1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げるものとする。)の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金の納付方法は金融機関にて納入通知書により納付することとするが、納付方法の詳細は、競争参加資格確認通知書と併せて通知する。(納付期限:令和5年2月3日(金))

(3) 財務規則第79条により(1)と同価値以上の債券や保証等を担保として提出することにより、入札保証金の納付に代えることができる。

(4) 次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付を免除する。

ア 入札に参加しようとする者が保険会社との間に組合を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 入札に参加しようとする者が銀行等又は保証事業会社と契約保証の予約をしたとき。

ウ 入札に付する場合において、政令第167条の5第1項に規定する資格を有する者で国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を当該年度の前々年度の4月1日以後に2回以上全て誠実に履行したものについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

(5) 入札保証金免除を希望する場合は、次のとおり資料を提出する。

ア 上記(4)ア及びイにより入札保証金の免除を希望する場合は、保険証券または契約保証予約証書を提出する。

イ 上記(4)ウの履行実績による入札保証金の免除を希望する場合は、令和2年4月1日以後に国又は地方公共団体との同種同規模以上の契約を完了したことが分かる資料(2契約分の契約書の写し等)を提出すること。

ウ 提出方法の詳細は、競争参加資格確認通知書と併せて通知する。(提出期限:令和5年2月2日(木))

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

(3) 談合その他不正行為があったと認められる入札

(4) 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

(5) 次に掲げる入札をした者がした入札

ア 首標金額を訂正したもの

イ 記載すべき事項の記入のないもの又は記入した事項が明らかでないもの

ウ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

エ 他人の代理を兼ねた者がしたもの

オ 2以上の入札書を提出した者がしたもの又は2以上の者の代理をした者がしたもの

(6) 前各号に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

8 落札者の決定等

(1) 落札決定に当たっては、予定価格に110分の100を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者とする。ただし、落札とすべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

(2) 落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。再度入札は2回までとする。

(3) 入札に参加する者の数が1者であっても、入札を執行する。

9 契約保証金

財務規則第62条の規定による。

なお、免除に当たっては、過去の契約履行実績等の提出を求めることがあるので、その場合は、必要書類を別途提出すること。

10 その他

(1) 埼玉県浦和競馬組合の財務規則及び埼玉県浦和競馬組合建設工事請負等競争入札参加者心得に従い、入札に参加すること。

(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入札執行の場では3つの“密”が重ならないような工夫と、手洗い消毒を呼びかけ、新型コロナウイルスの感染予防の励行を実施する。

入札場所においてはマスクの着用を必須とし、風邪の症状や37.5℃以上の発熱や強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）の症状のある者の入場を断る場合がある。

11 問い合わせ

埼玉県浦和競馬組合 総務課 ファンサービス・広報担当 齋藤

TEL：048-881-1764

FAX：048-882-0067

電子メール：u.kikaku@urawa-keiba.or.jp